

第7節 プロジェクト

1 4つのプロジェクト

羽村市の創生計画における4つの施策の方向性について、「はむらで遊ぶ・暮らす」、「はむらで子育てする」、「はむらで働く」を軸に、若い世代の流出の抑制と流入の増加を図るため、若者が中心となったまちづくりのほか、多くの方が魅力と感じる羽村駅前等の中心市街地の活性化に取り組むとともに、家族の笑顔を生み出していく要素を各施策の中に取り込んでいくことで、子どもたちの笑顔があふれ、将来にわたって羽村市に定住していくための一連の流れを生み出すよう、戦略的に取り組んでいきます。

(★マークは新規事業)

笑顔のはむらプロジェクト1 はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト	
1. 交流の促進	(1) イルミネーションを使った街のにぎわい創出事業の実施 ★新規
	(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討
	(3) サイクリングステーションの整備 ★新規
	(4) 四季折々のイベントの充実
	(5) 広域観光の推進
	(6) 羽村市動物公園事業の充実
2. 定住促進	(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進
	(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施
	(3) 羽村駅東口周辺の整備 ★新規
	(4) 多摩都市モノレールの整備促進
	(5) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討 ★新規
	(6) 羽村 de いい家助成制度の導入 ★新規
	(7) 市内街路灯の整備
	(8) 市民防犯活動の支援
	(9) 安全で快適な道路環境の整備
	(10) コミュニティバスはむらんの運行の充実
3. 若者との協働	(1) はむら若者フォーラムの充実
	(2) 大学と連携した事業の充実
	(3) 女性の活躍推進の視点に立った施策の展開
笑顔のはむらプロジェクト2 はむらで子育てしようプロジェクト	
1. 結婚・出産	(1) 婚活応援事業の支援 ★新規
	(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 ★新規
	(3) 特定不妊治療費の助成
	(4) 妊婦健康診査の充実
	(5) 妊産婦訪問指導の充実
	(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実
	(7) 未熟児訪問指導の充実
	(8) 養育支援訪問事業の充実
	(9) 産婦健康診査の充実
	(10) 乳幼児健康診査の充実

2. 子育て	(1) 病児保育の実施 ★新規
	(2) 地域子育て支援拠点事業の充実
	(3) 保育園・幼稚園等を拠点とした子育て支援の充実
	(4) 保護者同士の仲間づくりの充実
	(5) 育児相談事業の充実
	(6) あかちゃん休憩室事業の充実
	(7) ファミリー・サポート・センター事業の推進
	(8) 児童放課後サポート事業の実施
	(9) 児童館・学童クラブの充実
	(10) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理
	(11) 羽村市平日夜間急患センター事業の実施
3. 生涯学習	(1) 小中一貫教育の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 特色ある学校づくりの推進
	(4) 郷土学習の充実
	(5) キャリア教育の充実
	(6) 芸術・文化・学習活動の推進
	(7) スポーツ活動の推進
	(8) 大学との連携による市民大学の開設
笑顔のはむらプロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト	
1. 起業・雇用	(1) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入 ★新規
	(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修 ★新規
	(3) 雇用対策事業の充実
	(4) 連携機関、広域連携の支援
	(5) 起業・創業支援体制の構築
	(6) キャリアアップ応援講座の実施
2. 産業支援	(1) 市内企業の操業支援
	(2) 技術力向上及び人材育成支援助成金の充実
	(3) 企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実
	(4) 販路開拓支援の充実
	(5) ものづくり企業立地継続支援
	(6) 企業立地の促進
	(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実
	(8) 商店会等の活性化
	(9) 地域商業への支援
	(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業
	(11) 農商観光連携事業の実施
	(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催 ★新規
	(13) 大規模商業施設内での羽村市産品目の販売 ★新規
笑顔のはむらプロジェクト4 はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト	
1. 広報	(1) 広報戦略の策定 ★新規
	(2) 「はむらスタイル」の策定・発信 ★新規
	(3) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成 ★新規
	(4) 「羽村の水」事業の展開
	(5) 特色ある教育施策に関する情報発信の充実
	(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用
	(7) 羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用
	(8) 子どもたち向けの情報発信の強化
	(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成
	(10) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

笑顔のはむらプロジェクト1

はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト

羽村市に若い世代を呼び込むため、「羽村市で遊ぶ・羽村市に暮らす」という視点で、住民たちにとって魅力的な街であり、住みたいと選んでもらえる街づくりを目指し、羽村駅周辺の中心市街地の活性化に資する各種施策や、若者が集う街づくりに取り組みます。

目標指標

- ・サイクリングステーションの整備 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・公共施設へのカフェコーナーの設置 3箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・羽村 de いい家助成制度 新築住宅・分譲マンションの購入 50件
（平成27年度～平成31年度）
- ・空き店舗を活用した創業・開業件数 5件（平成27年度～平成31年度）

1 交流の促進 ★イベントの充実・拠点の整備

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
滞在人口合計（平日）（出典：RESAS）	131,500人（平成26年度 平日1日平均） ⇒ 150,000人（平成31年度 平日1日平均）
滞在人口合計（休日）（出典：RESAS）	110,700人（平成26年度 休日1日平均） ⇒ 130,000人（平成31年度 休日1日平均）

■具体的な施策

（1）イルミネーションを使った街のにぎわい創出事業の実施

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）に取り組みます。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討

人口減少の現状を踏まえ、今後さらに若い世代を市に呼び込んでいくことを念頭に、公共施設のリノベーションなども含め、公共施設等の更新及び整理・統合を検討します。

また、公共施設へのカフェコーナーの設置など、利用者の利便性の向上や民間事業者の活用と障害者雇用の創出等につなげていきます。

(3) サイクリングステーションの整備

多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットに、カフェを併設した、休憩スペースやシャワールーム、市内飲食店などの情報コーナーを設け、サイクリングステーションとして整備します。

民間企業と連携した運営を行い、雇用促進にもつなげるほか、広域的な連携も視野に、レンタルサイクル事業の実施などについても検討します。

(4) 四季折々のイベントの充実

四季折々で開催している羽村市の主要なイベントである「はむら花と水のまつり」、「はむら夏まつり」、「はむらふるさとまつり」、「羽村市産業祭」などにおいて、羽村市の観光・商業・工業などの魅力を発信することで、来街者を増やすよう、より一層の内容の充実を図ります。また、「工場見学イベント」などの新たなイベントの開催についても検討していきます。

(5) 広域観光の推進

回遊性の向上、滞在型観光に結び付けるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。

(6) 羽村市動物公園事業の充実

羽村市の観光事業の目玉の一つとして、指定管理者と連携し、居心地の良い空間として、若い世代や子どもとその保護者が楽しめるような羽村市動物公園でのイベントの創出に努めていきます。

2 定住促進 ★羽村市への定住促進

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)
市内における犯罪発生件数	600 件以下 (平成 27～平成 31 年度)

■具体的な施策

(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進

J R 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編や都市施設と自然が調和した市街地の再生を図るとともに、道路、交通広場、公園等の都市基盤整備を中心とした良好な居住環境の確保により、若い世代が集う街としての賑わいの創出と公共の福祉の増進に取り組みます。

(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施

J R 羽村駅東西を結ぶ自由通路の拡幅等整備事業を実施し、駅利用者の利便性を向上するとともに、来街者の増加を図り、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

(3) 羽村駅東口周辺の整備

羽村駅東口駅前広場の整備や周辺地域のバリアフリー化などに取り組むことで、多くの人が集う空間として、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

(4) 多摩都市モノレールの整備促進

多摩都市モノレールの構想路線全線の早期具現化について、関係機関へ働きかけます。

(5) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討

地域住民と産学官金労言等が連携した検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組むことで、多くの人の「歩く」姿が見えるまちづくりを推進します。

(6) 羽村 de いい家助成制度の導入

市内への定住を促進することを目的に、新築の戸建て住宅や分譲マンションなどを購入し、羽村市へ転入される方に対する助成制度を導入します。制度の導入にあたっては、金融機関及び不動産事業者とも連携し、金利優遇措置等の導入を検討します。

(7) 市内街路灯の整備

市民生活の安全と安心を守る観点から、街路灯の増設やLED化等に計画的に取り組み、犯罪の防止と交通の安全を図ります。

(8) 市民防犯活動の支援

市民生活の安心と安全の確保のため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援します。

(9) 安全で快適な道路環境の整備

安全で快適な道路環境の保全に取り組むとともに、ベビーカー等を利用する子育て世帯や子ども、高齢者や身体に障害のある人などが円滑に移動できるよう、駅周辺のバリアフリー化などを含め、道路環境の整備を進めます。

(10) コミュニティバスはむらんの運行の充実

市民生活の利便性の向上のため、コミュニティバスはむらんの運行路線網の拡充や時刻表の見直し、バス停の整備など、利用者の意見を聞きながら、運行の充実を図ります。

3 若者との協働 ★若者の居場所づくり

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)

■具体的な施策

(1) はむら若者フォーラムの充実

市がどのように施策を展開することが有効なのかについて、若者とともに考え、羽村市の市政運営に若者の考えを反映させていくこと及び、様々な市の施策に若者の参画を促進することを目的にはむら若者フォーラムを開催します。また、羽村駅周辺等の中心市街地に、若者の活動の拠点となる場所が創出されるよう、取り組んでいきます。

(2) 大学と連携した事業の充実

平成 22 年 6 月に締結した杏林大学との包括連携協定や他の大学などとの連携により、市の商店街活性化事業・健康寿命延伸・若年層の政治への参画・羽村市の魅力発信などといった施策に、大学の教員・学生に積極的に参画いただくことで、教員が持つ知識・経験と学生が持つ発想力・行動力を取り入れていきます。

(3) 女性の活躍推進の視点に立った施策の展開

国の成長戦略の柱の一つに掲げられている女性の活躍推進を基に、羽村市における女性の起業促進や若い世代が活躍できる居場所づくりなど、女性が生涯にわたって活躍できる環境整備に取り組みます。

笑顔のはむらプロジェクト2

はむらで子育てしようプロジェクト

「羽村で子育てをしよう」と思っていただくという視点で、各施策に取り組んでいきます。子育て中の保護者が不安や悩みを相談したり、交流したりすることができる居場所づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と、地域で子どもを育てる仕組みを作っていきます。

目標指標

- ・妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・病児保育への対応 1拠点（平成27年度～平成31年度）
- ・小中一貫教育実施校 小学校7校・中学校3校（継続）

1 結婚・出産 ★結婚・出産の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
合計特殊出生率	1.49（平成26年） ⇒ 1.50（平成31年）

■具体的な施策

（1）婚活応援事業の支援

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等と連携し、観光イベント等と合わせ、出会いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

（2）妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊産婦等の状況を継続的に把握し、母子保健や育児等に関する悩み事などに、保健師等が相談を受け、専門的な見地からのアドバイスを行います。

また、時機を捉えて、育児パッケージ（子育て用品等）の配布を行うことの検討や、多様な子育て支援事業や保育園、幼稚園等を円滑に利用できるよう、情報提供するなど、当事者目線での寄り添い型の支援に取り組みます。

(3) 特定不妊治療費の助成

市民の出産の希望をかなえる支援として、羽村市で子どもを産み、育てる方の経済的負担の軽減等を図るため、特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

(4) 妊婦健康診査の充実

妊娠中の胎児が順調に育つことや、妊婦の疾病や異常を早期に発見し、治療につなげていくための妊婦健康診査の充実に取り組みます。

(5) 妊産婦訪問指導の充実

保健師や助産師が家庭を訪問し、妊産婦の健康状態、生活環境、疾病予防など妊娠中や産後に必要な事項及びマタニティブルーや産後うつなどの精神面の不安定さについて、適切な指導を行います。

また、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、不安を除き、安心して出産育児に臨むことができるよう支援します。

(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

また、養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要に応じて養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。

(7) 未熟児訪問指導の充実

未熟児に対し、養育上必要があると認めた場合には、保健師が家庭を訪問し、未熟児の状況や家庭環境に応じた適切な養育指導を行い、未熟児の発育・発達を促します。

(8) 養育支援訪問事業の充実

家族等から日中の家事や育児の支援が得られず、また、育児ストレスや心身の疾病、養育力の不足などにより不適切な養育状態にあるために、養育支援が必要と認められる家庭に支援を行います。

(9) 産婦健康診査の充実

妊娠高血圧症候群等の後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげることを目的として、3～4か月児健康診査時に産後の血圧測定や尿検査を実施します。

また、心身の不調についても相談に応じ、必要がある場合には、専門医療機関での受診を勧奨します。

(10) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・早期治療を行うため3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を実施します。また、乳幼児健康診査の場を活用し、個別相談及び健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安のある親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援を行います。

2 子育て ★子育て世帯の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
保育園待機児童 学童クラブ待機児童	待機児童なし（平成31年度）

■具体的な施策

(1) 病児保育の実施

医療機関と連携し、保護者の仕事等により家庭で保育できない場合に、病気の子どもの受入れを行う体制を確保することで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てを支援するとともに、児童の福祉の向上を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業の充実

地域での子育て支援の拠点として、認可保育園2園、児童館3館において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場を設置するほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。

また、市内児童館3館で、テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。

(3) 保育園・幼稚園等を拠点とした子育て支援の充実

子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を民間事業者等と連携して取り組みます。

(4) 保護者同士の仲間づくりの充実

母親学級や離乳食教室などの事業を展開する中で、子育て中の保護者が孤立しないように、保護者同士の情報交換や仲間づくりができるよう支援します。

(5) 育児相談事業の充実

身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。

また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援します。

(6) あかちゃん休憩室事業の充実

乳幼児を持つ保護者が外出先で安心して授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業を実施します。民間の施設等への設置についても積極的に呼び掛けを行います。

(7) ファミリー・サポート・センター事業の推進

地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。

(8) 児童放課後サポート事業の実施

就労等により、保護者が昼間家庭にいない状況の小学生を対象に、下校後自宅に帰宅することなく児童館において放課後を過ごすことができる「児童放課後サポート事業」を実施します。

(9) 児童館・学童クラブの充実

市内児童館3館の機器や遊具の更新を図り、それぞれの児童館が持つ機能を充実し、幼児・青少年を持つ子育て世代を応援します。さらに、今後、民間活力の導入や大学との連携などにより、学生の発想力・行動力などを取り込み、児童館事業を充実していきます。

(10) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理

地域の子育て世帯等が身近に利用できる公園として、遊具等の維持管理や、清掃などに努め、安心して親しまれる公園づくりを進めます。

(11) 羽村市平日夜間急患センター事業の実施

平日及び土曜日の夜間における子どもの急な発熱や、保護者の体調がすぐれない場合などに、市内で治療を受けることができるよう、平日夜間急患センター事業を実施します。

3 生涯学習 ★学習環境の向上

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率	各教科で東京都の平均正答率を上回る

■具体的な施策

(1) 小中一貫教育の推進

小中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。

(2) 確かな学力の育成

小中一貫教育の取組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等を通じて、確かな学力を育成します。

(3) 特色ある学校づくりの推進

各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。

(4) 郷土学習の充実

稲作体験事業への参加などを通じて、羽村市の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。

(5) キャリア教育の充実

夢チャレンジセミナーや職場体験事業などを通じて、様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等での職業体験を行ったりすることで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。

(6) 芸術・文化・学習活動の推進

芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会人としての資質が高まるよう支援していきます。

(7) スポーツ活動の推進

羽村市体育協会や羽村総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを実感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。

また、市民が安心・安全にスポーツ活動を行うことができるよう、必要な施設の整備などに取り組んでいきます。

(8) 大学との連携による市民大学の開設

包括連携協定を締結している杏林大学などの大学と連携し、市民を対象とした市民大学を開設します。大学の教員が羽村市に赴き、講義を実施することで、市民の生涯学習を支援します。

笑顔のはむらプロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト

羽村市で暮らし、子どもを生き育てていくためには、働く環境の整備や市内産業の活性化が必要です。「羽村で働こう」と思える環境の整備のため、各施策に取り組んでいきます。羽村駅前を中心に市内産業が元気であればこそ、そこに賑わいと活力が生まれていきます。市民も企業も事業者も元気な街であり続けるよう取り組んでいきます。

目標指標

- ・新規誘致企業数 5社（平成27年度～平成31年度）
- ・新規名産品・特産品製造数 5品（平成27年度～平成31年度）

1 起業・雇用 ★若い世代の起業・雇用の支援

【施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
創業比率（出典：RESAS）	2.44%（平成21年～平成24年平均）全国119位 ⇒全国119位を上回る（平成31年度）

■具体的な施策

（1）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修

地域で企業活動を継続・発展させイノベーションを創出していくための支援として、企業のビジネスプロセスやプロダクトライフサイクルに応じた支援を行います。また、羽村市での創業を促進し、賑わいと活力ある地域経済を生み出すため、産業福祉センター全体の改修を行い、起業者・創業者や産業の拠点として整備、機能強化を図り、企業間交流の促進、市内産業と地域をつなげる支援及び創業希望者への総合的な支援を行います。

(3) 雇用対策事業の充実

ハローワーク等の関係機関との連携をより一層強化し、職業相談窓口の設置や、合同就職面接会、就職支援セミナー等の開催など、雇用対策事業の充実を図ります。

(4) 連携機関、広域連携の支援

羽村地域産業振興懇談会や青梅線沿線地域産業クラスター協議会など、市内外の産業支援機関との連携により、広域的な産業支援を行います。地学地就合同企業説明会、社員研修等の実施により、地域での雇用促進、人材育成・定着を図ります。

(5) 起業・創業支援体制の構築

創業支援コーディネータを設置するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、民間の創業支援事業者と連携して起業・創業支援体制を整え、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の起業・創業支援を実施します。

(6) キャリアアップ応援講座の実施

子育てが一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供します。

2 産業支援 ★市内企業・事業者等の支援

【施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
事業所数（出典：RESAS）	1,973社（平成24年度）全国568位 ⇒ 全国568位を上回る（平成31年度）
従業者数（事業所単位） （出典：RESAS）	24,959人（平成24年度）全国418位 ⇒ 全国418位を上回る（平成31年度）

■具体的な施策

（1）市内企業の操業支援

羽村市の発展の礎となってきた企業が今後も安定して地域とともに発展していくために、企業ニーズに沿った土地利用の検討や規制緩和、特区制度などの活用を検討します。また、市内の工業団地機能の充実を図るため、再整備に向けた検討を行い、羽村市で操業する意義を新たなものとして構築します。

（2）技術力向上及び人材育成支援助成金の充実

市内中小企業が従業員等の技術力や生産力の向上、人材育成に資する講習会や資格取得に要した経費への助成制度の充実を図ります。

（3）企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実

企業活動支援員および創業支援コーディネータによる創業前の企業、既存企業の成長・発展に向けたきめ細かな支援を行います。また、企業情報と支援の内容を、企業活動支援員と創業支援コーディネータ間で効率的に情報共有するため支援体制の整備に取り組みます。

（4）販路開拓支援の充実

企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会をとらえ、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大等の販路開拓を支援します。

(5) ものづくり企業立地継続支援

市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。

(6) 企業立地の促進

企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の活用等により、新たな企業の立地を促進します。

(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実

社会経済情勢の変化に応じ、中小企業を支援していくため、各種融資制度の充実を図ります。

(8) 商店会等の活性化

地域コミュニティを支え、にぎわいのある商店街づくりを促進するための支援を行います。

(9) 地域商業への支援

企業活動支援員等による商店等の事業者に対する個別支援や、経営力の向上を図るためのセミナーを開催し、商業者の魅力発信を羽村市商工会・地域産業支援団体・羽村市等で支援します。また商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、商店会・大学・商工会・羽村市等が連携し、産学官が一体となった、人を呼び込む仕掛けづくり、事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。

(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業

羽村市商工会・羽村市観光協会及び外部の専門家等と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品の開発に取り組み、羽村名産・特産品として認定・発信していきます。

また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

(11) 農商観光連携事業の実施

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能を強化します。市外の方にも羽村市の農業を知っていただくように、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、年間を通じて様々な事業を展開します。

(13) 大規模商業施設内での羽村市産品目の販売

羽村市内等の大規模商業施設内で、羽村市の名産品・特産品や羽村市公式キャラクターグッズの販売を行うことなどへの協力を求めています。

笑顔のはむらプロジェクト4

はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト

羽村市の知名度を向上し、羽村市の交流人口・定住人口を増やしていくためには、羽村市の魅力が込められた「はむらスタイル」を発信し、市外の方々に羽村市の魅力を知っていただくことが重要です。そのため、羽村市の広報力の強化という視点で、様々な媒体を活用し、市の魅力を市外の方々にも届けていくとともに、重点的にPRをしていくべき対象・地域を見定め、対象・地域に適した手法でPRしていくことに取り組みます。

1 広報 ★魅力発信・知名度向上

【施策の方向性4 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

目標指標

- ・はむらスタイルの発信 専用サイトの構築（平成27年度～平成31年度）
- ・広報はむら・テレビはむらでの魅力発信記事・映像の制作 30回（記事・映像）
（平成27年度～平成31年度）

■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
羽村市の認知度（出典：地域ブランド調査）	全国 695 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 695 位を上回る（平成 31 年度）
羽村市の魅力度（出典：地域ブランド調査）	全国 873 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 873 位を上回る（平成 31 年度）

■具体的な施策

（1）広報戦略の策定

「はむらで遊ぶ・暮らす」、「はむらで子育てする」、「はむらで働く」をキーワードに、羽村市の魅力を市内外に効果的に発信していくための広報戦略を策定します。

(2) 「はむらスタイル」の策定・発信

はむらで「遊ぼう・暮らそう・子育てしよう・働こう」といったそれぞれの視点から、家族の笑顔があふれる羽村市での充実した一日の過ごし方を示した「ライフスタイル」や、暮らし全般をイメージできる「ライフビジョン」を分かりやすく示す「はむらスタイル」を策定し、パンフレットや専用ウェブサイト、スマートフォンアプリなどを作成し、ターゲットに対し戦略的に発信することで定住人口の増加を図ります。

また、市内各所に無料でインターネットへ接続できる Wi-Fi 環境を整備し、「はむらスタイル」の専用ウェブサイトやアプリケーションの利便性の向上を図ります。

(3) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成

羽村市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、人の目線、小動物の目線などで観光地、工場見学などができるものとして、市内外のイベントで観光PR用に活用します。

また、観光サポーターを育成し、市の観光・面白スポットなどを紹介し、はむりんグッズや特産品の販売も可能なスタッフとして活動していただきます。

(4) 「羽村の水」事業の展開

清澄で豊富な地下水を利用した独自の水道事業を展開する羽村市を前面に出し、市民が「安くておいしい良質な水」を利用する大きな価値をPRしていきます。また、市内工業団地に所在する企業などが、市が構成団体となっている工業用水道の企業団を通じて低廉で良質な工業用水を活用していることを、企業立地の重要なメリットとして進出を検討している企業に周知していきます。

羽村堰、玉川上水、まいまいず井戸などの水に縁のある郷土の財産や、神輿の川入れ、どんど焼きといった多摩川とともに暮らしてきた文化を背景に、羽村の水の良さをシティプロモーションに活かしていきます。

(5) 特色ある教育施策に関する情報発信の充実

羽村市が行っている小中一貫教育、特色ある学校づくり、職場体験事業などといった羽村市の子どもたちの個性や能力の一層の伸長を図る特色ある教育施策について、市内外に効果的に情報発信していくことに取り組みます。

(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用

情報交流人口を増やし、羽村市に興味を持つ方に的確に情報を届け、ひいては定住につなげるため、羽村市公式 Web サイトのビジュアル面（写真・動画・音声など）を充実させるとともに、トップページデザインや分類方法の見直しを行うほか、羽村市公式ツイッターなどを活用しながら、市民と行政の交流を促進します。

(7) 羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用

市の公式キャラクターである「はむりん」を活用し、市内外への魅力発信に取り組みます。「はむりん」のうたとダンスの活用や、「はむりん」ファンクラブの運営、市内外のイベントへの出演や、「はむりん」デザインの使用承認による「はむりん」グッズの展開など、羽村市の認知度の向上につなげるための施策を積極的に展開します。

(8) 子どもたち向けの情報発信の強化

子どもたちが羽村市内で楽しく過ごせるよう、夏休み期間などの市内でのイベントをまとめた「イベントカレンダー」などを作成します。また、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、子ども向けの広報記事の作成やウェブページの開設などに取り組みます。

(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成

市の広報紙「広報はむら」において、市内で輝いている人を紹介するインタビュー記事などを掲載することで、羽村に住む人々がより充実した生活を送るためのヒントを提供していきます。また、公式サイトなどでも紹介することで、地域の魅力・人材を全国に向けてPRします。

(10) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

市の広報番組「テレビはむら」で、はむらの子育て世帯を応援する番組や、市内企業の製品・ポリシーの紹介、市内商店等の一押しメニューの紹介番組を制作し、インターネットでの動画配信や市内公共施設等での放映を通じ、市の魅力の発信につなげます。

